

福祉

わかやま

この広報誌の発行に
一部共同募金配分金
を利用しています。

特集
2-3

赤い羽根共同募金運動スタート
～ささえあう心 和歌山をつなぐ赤い羽根～



 WAKAYAMA LOCAL IDOL GROUP
FUN×FAM
SINCE2011

- ④ · 令和4年度第2回福祉・介護・保育の就職フェアわかやま、
令和4年度福祉・介護・保育のしごとフェアのご案内
- 苦情解決のツボ
- ⑤ · 社協が行う相談支援

こちら

- ⑥ · 地域福祉活動紹介
社会福祉法人 千翔会
- ⑦ · 情報案内コーナー
- ⑧ · ふくろトレジャー

県社協SNS



借入相談をきっかけにしたつながり（相談支援）を紹介します

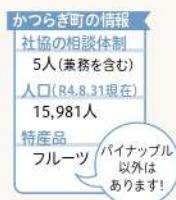


vol.2 かつらぎ町社協

相談者と出会えたことに感謝
本人の頑張りを
応援しています



かつらぎ町社協
かじや
鍛家
きよのり
清訓さん(写真中央)



家族関係が修復できたよ “ありがとう”

ライフラインが停止、本人が気力を失っていたため、まずは本人に寄り添った。
貸付後に再就職が決定。その頑張りを家族が認めてくれ、家族関係も修復。表情も見違えるほど明るくなった。

母親の介護課題が 解決したよ “ありがとう”

母親の介護による生活課題があつたため、貸付相談時に町社協のケアマネも関わった。
母親の施設入所が決定、本人の再就職も決まり生活が安定した。

社協では、低所得世帯等に対して、必要な資金の貸付けと相談支援を行う生活福祉資金貸付事業を実施しています。

また、令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯に対して特例貸付を実施しています(新規借入の受付期間は令和4年9月末で終了)。

その最前線で活躍するかつらぎ町社会福祉協議会の鍛家さんにお話を伺いました。

かつらぎ町社協の取組

かつらぎ町社協では、日常生活のあらゆる困りごとに対し『いつでも気軽に』相談ができるように職員が通常業務の中で相談に応じています。聞き取った困りごとに応じて、無料の法律相談や福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、資金の貸付けなどの事業につなぐことで、相談支援を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、相談できずに困っている人がいないか、小中学校やこども園などを通じて児童を

養育する世帯にチラシを配布しました。また、特例貸付を利用された全世帯への戸別訪問も実施しています。

さらに、相談支援のなかで食料の現物給付や家計指導の実施、特例貸付を利用された世帯の情報を統計化することで今後の支援にもつなげています。

かつらぎ町社協が実践する相談支援について、特例貸付を利用された方との関わりのなかで実際にあった「ありがとう」のエピソードから支援内容を紹介します。



カレーが食べられたよ “ありがとう”

生活に困窮した親子へ食料支援を実施。
カレーが食べられると嬉しそうに話していた。
貸付けにより生計が改善したこと、生活が安定した。

「本人の努力」と
「丁寧な相談支援」から
生まれた
“ありがとう”

心の支えになってくれたよ “Thank you!”

外国籍の方のため、ジェスチャーを交えながら丁寧に話を聞くことで、本人に寄り添った。
貸付後、再就職により転居されたが、新しい土地での生活も充実しているという手紙をいただいた。

子どもを 進学させることができたよ “ありがとう”

不安定な雇用形態で子どもの進学に不安のあった世帯へ特例貸付を実施。
本人の努力もあり、雇用形態が改善。生計が安定したことで、子どもを進学させることができた。